

たばこは町内の
店で
買いましょう。

広報 おおおじめ

編集と 鹿兒島県肝属郡大根占町役場
発行 総務課 文書広報係
(電話 大根占局 1・69・254番)
印刷 逆瀬川印刷所 (電話 140番)

町人口 昭和42年9月1日 現在推計人口
男 5,867人 計 12,509人
女 6,642人
前月より 12人増



(きよ年の町民運動会から)

教育に 久米美祐 両氏を選任 補正予算(第二号)等も可決 第五回定例町議会から

ことし才五回の定例町議会が、九月二十六日に開かれ、昭和四十一年度一般会計決算等三つの議案を、決算委員会に附託して継続審議することとしたほか、八つの議案を何れも原案通り可決し、同日閉会しました。

以下、そのあらましをお伝えいたします。

一、大根占港内公有水面埋立について

※城ヶ崎築港の北側に、新しくできる物揚場の埋立について、県知事から諮問されたもので、諮問案のとおり賛成することに決定しました。

二、昭和四十一年度一般会計決算、同国民健康保険事業決算、同下水道事業特別会計決算の認定について

いずれも決算委員会(委員数十人)に附託し、継続審議することになりました。

三、町道小平線(町内半ヶ石地内)の廢止について

※県道の路線変更のため、廢道となっていた旧県道を、町道に編入してありましたが、今回都合によってこれを廢止するものです。

四、消防費のつ金条例の一

秋はスポーツのシーズン町内の各小中学校の運動会も本紙が各家庭に配布されるころは大体終わっていることでしょう。

町では、スポーツをつうじて、健全な身体と精神を作り町民の融和をはかるため、ことしも「町民体育大会」を実施する計画です。実施の期日は、いまのところ十一月四日ごろを予定していますが、確定次第よくお知らせいたします。

町民皆さんが、こぞって参加くださって、盛大な大会になるようご協力ください。

五、農業構造改善事業分担金徴収条例の制定

※町が行なう農業構造改善事業に要する経費のうち、県から受ける補助金を差し引いた額をこえない額を、事業を実施することによって、利益を受ける農家から徴収するものです。

六、立木の払い下げについて

※笹原部落と、山添部落で設置する防犯燈用材として、町有のすぎ間伐材を無償で払い下げるものです。

七、昭和四十二年一般会計補正予算(第二号)について

※総額、三千五十八万五千円の追加で、おもなものは次のようになります。

善意の話題

塩屋部落の合併に対する補助金、九万六千円、町誌編さん関係の経費、十九万円、低所得者に対する母子栄養食支給費、三十九万円、ホイルトラクター格納庫、種いも管理倉土止め擁壁工事、ホイルトラクター附属機具購入費等、三十四万円、施設園芸(ピーマン)生産拡大事業関係及びたばこ調理合理化対策事業等に対する補助金計二百七十七万五千円、農免道路負担金、百六十万円、池田、島浜、丸尾地区の構造改善事業関係の費用計、一千二百八十九万円、松くい虫防除関係の費用、九十二万三千円、町道補修関係の費用計、二十一万五千円、町内各小、中学校の備品購入費六十四万三千円、準要保護者に対する給食補助金三十四万八千円、農業用の施設災害復旧工事関係の費用二百二十六万円、等がおもなものです。

八、教育委員会委員の任命について

※前委員、黒瀬健郎氏が、町議に当選された関係から、失職されたため、後任に、長浜二三則氏(長浜病院々長)を選任、又、現教育長、久米美祐氏の任期が、この十月十五日で任期満了になるため、引き続き委員に同氏を選任することに同意

御厚志をお受けし、社会福祉のために役立てる所存です。厚くお礼申しあげますと共に深く故人の御冥福をお祈りいたします。

なお、長さんは、このほか老人ホームに対しても二千元を、お年寄りに……と寄附してくださいました。

九月十五日の「老人の日」を中心に、錦江園に、次のかたがたから、たくさんのお慰問の金品をいただきました。

入園中のお年寄りにかわって厚くお礼申しあげます。(順不同、敬称略)

長正夫、税所明子、木原部落、第一生命相互会社肝属支部長、根占町役場独身会一同根占専光公社、塩屋部落婦人会、馬場保三郎

廿一世紀の農業は

我等若人の手で

全国農村青年技術交換大会に出席して

全国農村青年技術交換大会が、農林省の主催で、千葉県茂原市で開かれました。大会は、八月二十五日から四日間、全国の農村青年から選ばれた代表者約千四百人が参加して行なわれ、本県から八人が出席しました。本町から、塩屋部落の宮内正美君（写真）も選ばれて参加しました。以下その報告文をご紹介します。



民宿舎「九十九里センター」は、早くも若い息吹でいっぱいだった。

二十三日出発した一行十名は、二十五日の朝、変り行く東京の姿を一目見て一路千葉の九十九里浜へ、今刈り取り真最中の整備された広大な水田の中を過ぎるという目的、国

開会式は九十九里浜に特設された会場に千四百余人の参加をもつて盛大に行われ、幾つかの団体からあいさつがあり「二十世紀の農業は青年の手で、意欲で築け」という力強い励ましの言葉もあつたが、後継者をうんぬんと言いが、年一回のこの農村

青少年の大会、何々代理という挨拶の多いのは情けない。それも我々農村青年が軽く見られている何よりの証拠かも知れない、と同時に農業者の自覚と団結の必要さを強く感じた。

九十九里町主催による歓迎の夕べは、長い旅の疲れをほぐし、初めに会の仲間達の心をなごやかにし、いやが上にも仲間意識を強く感じさせる

この大会の本命である技術競技は、会場、教材とも言う事なし、生活部門では衣食住それに土肥、果樹、作物、畜産、農機、園芸とかなり専門的な細部にわたるの難題が多きさっぱり、一グループ十五人で話し合つて解答を出す方法だったが、女性、男性のみのところや、同じ専門の人が一緒にあったり、ほとんどのグループが難航したとのことでした。

大平洋上に荒波のかたから昇る太陽の薄あかりの中で、海の男を送り出すたくましくやさしい女達、男も顔負けする程の身体で、朝もやの中に笑みを浮かべてとも網を解く、本当に楽しく美しい姿だった。

仲間作りの一端である話し合いはグループ別に、自己紹介からはいりおもに、地域の農業状態や、クラブ活動と学習及び青年団との連携について出された。

農産物の販売では、大阪は個人、長野では全部共販、又長野では土、米、人作りという言葉とともに全国いたるところに仲間たちがいるのだということを強く感じました。

秋の交通安全運動旬間 (10月22日～同31日まで)

重点実施事項

- 1、園児、児童等の保護
- 1、ヘルメットの使用
- 1、酔っぱらい運転の追放
- 1、無免許運転の追放
- 1、スピード違反の追放
- 1、子供の飛び出しをなくしよう

交通安全運動旬間によせて

お互いの理解と協力こそ大事

神川上 仮屋吉彦

あわれな生涯を送っておられ

たびたび行なわれる交通安全取り締りについで一言ふれてみたいと思います。交通安全事故によって、親を失い、子を失い、そしてそのうえ生活の基盤を失って一家が暗いふんい気の中で

戦後、経済、文化、生活、の限らない向上に伴って、自動車等は大幅に増加し、また今後とも増加していくであろうことをまず認識し、予測しなければなりません。車の増加に従って、警察の取り締りも一層きびしくなりその交通整理に対する気苦労には、ほんとうに頭のさがる思いがいたします。

また、最近車の運転者が、歩行者に対して手をあげての合図の姿勢が唱えられるようになるとか、いずれにしてもこれは確かに大事なことでと考へます。車を運転している人が、交差点なり、あるいは道路上で、互いに手をあげてのあいさつは、考へようによっては運転者同士のかたがた

このような家庭を、心ひそかに追想するとき、もっと私たちが、事前にしかも真剣にこの問題を検討し、積極的に取り組む必要を痛感する次第です。

最後に特に考へますことはこの取締り上いくら上司のかたがたが法規をつくり、そしてどのよう理論的にその解説をなされても、要はその法規を守るべき私たち民衆の、理解、行動に加へて、心からの協力なくしては到底その目的を達成することはできないと考へます。

また、安定所は良質の求人確保し、その紹介する職業は条件もはつきりし万一人条件が違つたり、困つた問題がおこつた場合は、安定所が関係官署とも連絡のうえ責任をもつて解決しますので気軽に相談に来て、家族も安心できる職場をえらんでください。

鹿屋公共職業安定所

あつぱれ「ふみひめ号」

三才牛で県下の四番目

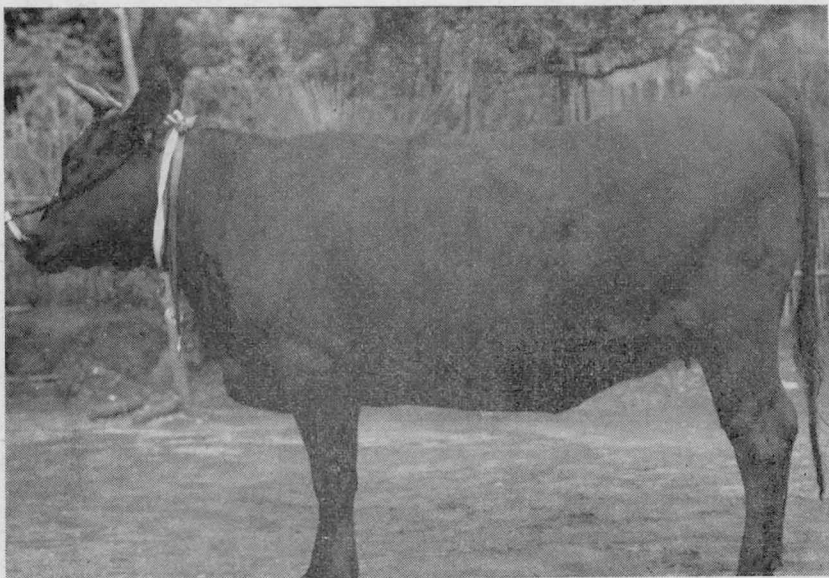
大園友二さんの飼育牛

町内川北部落の大園友二さんの飼っておられる牛「ふみひめ号」が県の共進会三才の部で、優等の四席（三才牛では、県下で四番目）に入賞しました。

この牛は、同部落の飯屋盛重さんの生産された町内産で四十年十一月八日の生れ、友二さんは、現在茨木県で働いておられ、奥さんのキミ子さんが朝夕めんどうをみておられます。

本町からこのような優秀な牛が出たのは、はじめてのことと、皆さんと共によろこびにたえません。

郡の共進会においても本町の牛が上位に相当入賞しており今後に大なき期待がもたれています。これからも、うんとがんばっていただいて、第二第三の「ふみひめ号」が誕生し、本町の和牛の名声を県



(優等の四席になった「ふみひめ」号)

（墓地公園の設置も計画）

【都市計画】大根占、神川両校区に

下に示していただきたいものです。

なお、県や郡の共進会に、町の代表として出場したこれらの牛のため、いろいろな面で協力くださった関係者のかたがたに對しまして、厚くお礼申しあげます。

本町は、都市計画法に基づき計画区域の指定を受けており、今後いろいろな事業をやっていく予定です。

現在、大根占校区と神川（中・桜原・皆倉を除く）校区を対象として事業をすすめていくように関係官庁にお願いしております。

この計画が実現しますと、各個人は納骨堂を作り、これに火葬した遺骨を埋葬することになりますので、これまでのようにいくつも墓石を作る必要もなくなります。

ですから、ちかく墓石を建てる予定のあるかたは、この点をよく考えておいていただきたいと思ひます。

なお、墓地公園の建設と併行して考えなければならぬ火葬場の建設問題も、この計画と同時に考えられております。

工事の無事

完成を祈願

上水道事業の起工式

上水道事業の起工式が、去る九月十四日、水源地上の宇都現場でありました。

町報先月号でお知らせしましたように、ことは、水源関係の工事と、大根占校区内の対象各部落の配水管布設工事が行なわれます。

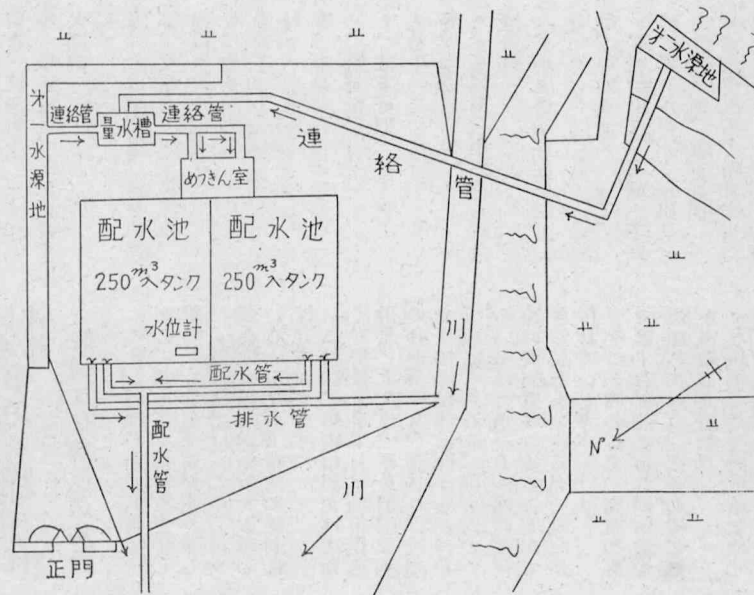
工事は、来年二月末までの

これが認められますと、大根占校区には大体来年ごろ、前記各部落を除く神川校区には二、三年後には墓地公園や児童公園を設置するよう計画が



単車の標識の取りかえのすんでいない人は、できるだけ早く税務課で取りかえてください。

保険標識もこの標識につけるようにできております。



期限で行なわれますが、完成しますと、大根占校区は来年三月ごろから各家庭に給水できるようにになります。

当日は、役場、議会、地元関係者、工事施行者等、約百人が出席して、工事が無事完成するよう祈願されました。

次の図は、水源地施設の見取図です。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

